

令和 5 (2023) 年度事業実績の概要

[事業の総括]

令和 5 年度における本会の事業は、定款第 4 条を基本に作成した事業計画に基づき、概ね例年のとおり実施することができました。

収益事業では、新型コロナの位置づけが 5 類へと変更された影響等により売上が増加したこと、各店による経営努力等により事業費の上昇を抑えられたこと等により、経常利益は昨年を上回る事が出来ました。助成事業については、予算額を上回る寄附・助成を実施しました。

[実施事業の概要]

助成事業

1. 医学研究の奨励及び助成事業等 (定款第 4 条第 1 号, 第 2 号及び第 6 号)

医学研究・臨床研究への奨励・助成等のため、寄附金として助成を行いました。

なお、駐車場整理業務の契約期間満了に伴い「駐車場固定資産」を寄附として助成を行いました。

医学部医学科への助成

医学部保健学科への助成

医学部附属病院への助成

看護部への奨励助成

群馬大学基金への助成

- ・ 学生の修学支援に係る事業
- ・ 重粒子線治療の普及・発展に資する事業

2. 患者への支援事業 (定款第 4 条第 3 号)

医学部附属病院の患者に対して下記の助成を行いました。

外来診療棟 43 型サイネージ 2 台

(セットスタンド付)

入院病棟 3 人掛けベンチ 4 台

入院患者へのクリスマスプレゼント贈呈

季節の花のプランター、植木鉢等の設置

熱帯魚の水槽、季節の行事等に因んだ装飾実施

3. 職員及び学生に対する学事研修事業

(定款第4条第4号)

医学部・附属病院の教職員・学生に対して下記の助成を行いました。

基礎・臨床大学院講義室 音響機器設備 2 式
顕微鏡実習室 映像・音響機器設備 1 式
保健学科ミレニアムホール 液晶レーザープロ
ジェクター 1 式
第 33 回群馬大学医学部医学祭開催に係る協賛金
能登半島震災支援における緊急支援物資提供
各種学会等への参加費用の助成

収益事業

1. 入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜供与事業

(定款第4条第7号)

患者とその家族、教職員及び学生等に対する福利厚生事業の一環として、下記の事業を例年のとおり行いました。新型コロナの影響が緩和され、売店事業等をはじめとした事業収入は、昨年度を上回ることができました。

(1) 売店事業

『サービスセンターアゼリア』

診療科等と連携した特殊食品・衛生用品・医療用品等の販売、電報・宅急便取次、駐車場関連対応、宿泊施設斡旋、付添者寝具申込等の業務を例年のとおり実施しました。

昨年 10 月から、「入院セット貸出し事業」が開始となった影響で、大袋の紙おむつを始めとする医療衛生用品部門等が大幅減収となりました。しかし、廊下陳列や動画配信等により販促強化した「レンジで焼ケール」等の日用雑貨部門の売上で減収の一部を補填しました。

『ローソン』

通常コンビニエンス商品の品揃え、院内利用者の必需品供給及び多様なサービスの提供を行うとともに、病棟へのワゴンサービス、昼食時に弁当等の出店販売を例年のとおり実施しました。

ローソン本部の飲料施策を利用した独自キャンペーンを企画し、教職員利用者への還元を行いました。

『イベントコーナー』

衣料品、雑貨、食料品（野菜等）など様々な商品の日替り販売を例年のとおり実施し、外来患者・一般来院者はもとより教職員・病院関係者等多数の方にご利用いただきました。

『自動販売機』

医療衛生用品、入院用品、マスク、飲料、食品等多彩な自動販売機を医学部及び附属病院内各所に設置し、患者・教職員等の利便性に配慮したサービスを提供しました。

(2) 食堂事業

レストラン『水芭蕉』

旬の食材を使用した種類豊富な和洋中の料理を迅速に提供し、出前や店頭での弁当販売等の対応を例年のとおり行いました。また、期間限定のおすすめメニューを提案する等、利用者に飽きのこないメニュー提供を心掛けました。

また、季節催事等(土用の丑うなぎ弁当、クリスマスローストビーフ等)を企画し、利益確保に努めました。

カフェテリア『カメラア』

例年のとおりバラエティに富んだ日替わりメニュー(弁当)を提供しました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響緩和により、利用者の購買意欲が「弁当」から「食堂で食べるあたたかい食事」に移行した感があり、弁当主体の営業を行っているカメラアでは、来客数及び売上は減少、年間を通し厳しい状況が続きました。

○教職員食堂『カタクリ』(新規事業)

令和5年4月当初、厨房機器の申請不備等があり、約3ヶ月間、メニュー制限を設けたプレオープン営業を行いました。その間、教職員を対象にアンケートを実施し、より利用者ニーズに合ったメニューの提供、新メニューの考案等を行い、利用許可のおりた7月3日にグランドオープンをしました。

その後も群馬大学と協議を重ね、「十五穀米使用のヘルシーランチ」等のメニューを考案するなど、利用者寄り添ったメニュー提供を行いました。

(3) 委託管理事業

各テナント事業者が、利用者の利便性向上とともにニーズに沿ったサービスの提供を行い、売上は前年度を上回る結果となりました。

また、レストラン等飲食店では、安心・安全な食事等を提供するため、専門機関による店舗衛生検査を定期的実施するとともに、その都度報告会を実施し、調理従事者の衛生管理の意識強化に努めました。

(4) 用達事業

床頭台・テレビ業務

コインランドリー等業務

ア) カード式の洗濯機・乾燥機の設置(病棟各階)

イ) クリーニング集配サービスの実施

入院患者寝具業務及び付添者寝具貸出業務

公衆電話業務

生命保険団体取扱業務

2. 保険薬局事業

(定款第4条第8号)

新型コロナの位置づけが5類へと変更されましたが、処方箋受付枚数は僅かに減少となりました。依然として高額な医薬品の取り扱いは増えており、地域支援体制加算の算定継続もあって、処方箋の1枚単価は上昇となりました。

6月には厚生労働省・関東信越厚生局・群馬県による共同指導が行われました。

9月にはレセプトコンピューター及び周辺機器の入れ替を行い、調剤や監査等、業務効率の改善を行いました。

学会や薬剤師会の定期研修会には積極的に参加し、スキルアップや情報収集にも努めました。

特別会計

1. 昭和地区駐車場管理運営委員会委託事業

(定款第4条第9号)

群馬大学及び群馬大学昭和地区駐車場管理運営委員会との業務委託契約により、例年のとおり駐車場整理業務を行いました。昨年度と比べ、新型コロナの影響は緩和され、来院者の増加により増収となりました。

駐車場管理運営業務 教職員等入構券発行業務
外来者割引券、長期付添券、家族パスカード等発行業務 等
(窓口：サービスセンターアゼリア)